

三戸町地域おこし協力隊募集要項

【青森県三戸町】

三戸町（さんのへまち）は、青森県南東部に位置する自然豊かな町です。青森県内の中では積雪は少なく、穏やかな気候に恵まれています。

人口は8,755人（令和7年1月末現在）、面積は151.79km²。町の基幹産業は農業で、りんごやさくらんぼなどの果物や野菜の栽培が盛んです。小麦文化も盛んで、素朴でおいしい郷土食があります。



また、三戸町出身の漫画家「馬場のぼる」さんの代表作である絵本「11 ぴきのねこ」シリーズを活用したオンリーワンのまちづくりに取り組んでいます。町内においては、11 ぴきのねこの石像や観光案内板、街灯フラッグを設置するなど、ファンの皆さまを歓迎する体制を整備しており、町外に向けては、11 ぴきのねこのキャラクターがデザインされたラッピングバスやラッピングトレインの運行、着ぐるみを活用したプロモーション活動などを行っています。

しかし、人口減少や少子高齢化により、町のさまざまな分野における担い手不足という課題を抱えています。そこで、三戸町の特性を活かし、町を元気にする仲間を募集します。新たな視点で地域住民と協力し、活動に取り組む熱意のある方をお待ちしています。

■募集対象

- (1) 年齢は20歳～55歳で性別は問いません。
- (2) 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域に住民票を有する方で、任用後に三戸町に住民票を異動し、在住できる方

＜3大都市圏をはじめとする都市地域について＞

①3大都市圏

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全区域

②都市地域

上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は、総務省のホームページにて確認できます。）

- (3) 心身ともに健康で、職務に対する意欲があり、誠実に職務を遂行できる方
- (4) 町民と協力しながら地域を元気にするために意欲的に行動できる方
- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了後に三戸町に定住し、就業又は起業しようとする意欲を持っている方
- (6) 普通自動車免許を持ち、日常的な運転に支障のない方
- (7) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方

(8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■募集ミッションと募集人数

①さんのへまち魅力発信ミッション

②三戸高等学校魅力化ミッション

③「11ぴきのねこ」のまちづくりミッション 各1名ずつ ※選考の結果、採用しない場合もあります。

■業務内容

①さんのへまち魅力発信ミッション

三戸町には、室町時代後期から江戸時代初頭にかけての三戸南部氏の居城跡である「国史跡三戸城跡城山公園」や、三戸町出身の漫画家「馬場のぼる」さんの代表作であり、今や町のシンボルとなっている「11ぴきのねこ」などの観光資源のほか、冷害で米が収穫できなかった時代に生まれた“コナモノ”料理など、ほかにない独特の文化があります。

三戸町では、これらの資源を活用した新しいコンテンツを創出し、町の魅力や価値を更に磨き上げるとともに、SNSや動画配信を通じて「訪れてみたいまち」を目指していくこととしています。具体的には次の業務内容になります。

- ・YouTube や instagram, X, TikTok などを活用した三戸町の魅力発信。
- ・その他情報発信媒体を活用した三戸町の魅力発信。
- ・町職員や町民の情報発信スキルの向上に係る取組

◇勤務地

三戸町役場及びアップルドーム「ほのぼの館」

◇勤務時間

8：15から17：00までのうちの7時間（原則として1週間当たり35時間（週5日勤務））

◇その他

- ・心身ともに健康で、かつ、誠実にミッションを遂行できる方
- ・YouTube 及び SNS を活用できる方
- ・町の活性化に携わる会等に積極的に参加し活動できる方

②三戸高等学校魅力化ミッション

三戸郡内唯一の普通科高校である青森県立三戸高等学校（以下「三戸高校」という。）は、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画において、「地域校」として配置されました。今後更なる少子化が見込まれる中で、入学者が極めて少ない状況となれば、募集停止になる恐れこのような状況の中で、町では、三戸高校の存続を目指し、三戸町でしかできない魅力的な学

びの場を創り上げ、多くの生徒が全国から集まる高校を目指します。

当該ミッションには、令和5年度から1名の地域おこし協力隊員が着任し、三戸高校魅力化コーディネーターとして活動しており、現隊員と協力して活動していただける隊員を募集します。具体的には次の業務内容になります。

- ・地域みらい留学で展開する全国募集への協力支援
- ・令和5年度に新設された「クリエイティ部」への協力支援
- ・探究を軸とした高校の学びと地域とをつなぐコーディネート
- ・地域みらい留学による下宿生に対する生活支援
- ・小中一貫三戸学園と三戸高校との連携支援
- ・高校、地域、行政の協働体制の構築・運営

◇勤務地

三戸町役場、三戸高等学校、小中一貫三戸学園

◇勤務時間

8：15から17：00までのうちの7時間（原則として1週間当たり35時間（週5日勤務））

◇その他

- ・教育に興味があり、思いやりと情熱を持って生徒に寄り添える方
- ・高校、地域、行政と信頼関係を築き、建設的なコミュニケーションを取りながら業務を進められる方
- ・状況に応じて柔軟に動ける方をお待ちしております。

③「11 ぴきのねこ」のまちづくりミッション

三戸町は、絵本「11 ぴきのねこ」で有名な漫画家「馬場のぼる」さんの出身地です。「11 ぴきのねこ」シリーズは、世代や時代を超えて愛され続け、累計で480万部を超えるロングセラーとなっています。三戸町では、「11 ぴきのねこ」によるまちづくりに取り組んでおり、案内板、お店の店頭幕、11 ぴきのねこ石像、11 ぴきのねこラッピングバス、11 ぴきのねこナンバープレートなど、町のいたるところで「11 ぴきのねこ」を見ることができます。また、新生児への絵本プレゼントや読み聞かせなど、絵本を活用した事業も展開しており、今後も「11 ぴきのねこのまちさんのへのファン」を獲得するために様々なイベントを開催したいと考えており、お手伝いをしていただける人をお待ちしております。

- ・『11 ぴきのねこ』を活用した事業・イベント、観光プログラムの企画・運営
- ・『11 ぴきのねこ』の情報発信・魅力発信（SNS等）
- ・各種情報発信媒体を活用した三戸町の魅力発信。
- ・地域おこしに関する事業
- ・その他町長が必要と認める作業

◇勤務地

三戸町役場及びアップルドーム「ほのぼの館」

◇勤務時間

8：15から17：00までのうちの7時間（原則として1週間当たり35時間（週5日勤務））

◇その他

- ・11 ぴきのねこや馬場のぼるさんが好きな方
- ・YouTube 及び SNS を活用できる方
- ・町の活性化に携わる会等に積極的に参加し活動できる方

■隊員の身分・待遇・福利厚生等

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム会計年度任用職員として任用します。
- (2) 任用開始日は、令和7年10月1日とします。任用期間は、年度区切りとするため、最初の期間は令和8年3月31日までとなりますが、協議により最長3年まで勤務することができます。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても、その職を解くことができるものとします。
- (4) 報酬について
 - ・月額209,000円（定額）とします。

年度	報酬	賞与	合計
令和7年度(R7.10.1~R8.3.31)	1,254,000円	285,285円	1,539,285円
令和8年度(R8.4.1~R9.3.31)	2,508,000円	950,950円	3,458,950円
令和9年度(R9.4.1~R10.3.31)	2,508,000円	950,950円	3,458,950円
令和10年度(R10.4.1~R10.9.30)	1,254,000円	475,475円	1,729,475円

- ・社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。
 - ・通勤手当は、通勤距離によって別に定められた額を支給します。
 - ・賞与は6月・12月に期末手当及び勤勉手当を支給します。
（勤務月数や勤務実績によって異なります。）
 - ・隊員の勤務を要する時間以外の活動として、町長が認める範囲において次の実践活動を行うことができます。
 - ・地域おこし活動に関連した活動で対価等を得る場合は、町長が認める範囲において実践活動を行う事ができます。
- (5) 休日は、原則として土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）とします。ただし、週5日のうち土曜日・日曜日・祝日に勤務日を割り振る場合があります。
なお、休日出勤及び時間外勤務する場合は、振替対応となります。
 - (6) 年次有給休暇は、年間の勤務月数に応じて付与します。特別休暇については、三戸町地域おこし協力隊設置要綱によります。
 - (7) 社会保険（青森県市町村職員共済組合・厚生年金）、雇用保険に加入します。
 - (8) 住居は町が用意しますが、移住に要する交通費・引っ越し費用は隊員の負担とします。
 - (9) 住居の光熱水費、電話等通信費、生活必需品費、消耗品費などは隊員の負担とします。

■募集期間

令和7年6月2日（月）から令和7年7月31日（木）まで

■応募方法

次の書類を三戸町役場まちづくり課へ郵送又は持参により、令和7年7月31日17時必着で提出してください。応募用紙は町公式ホームページ[<https://www.town.sannohe.aomori.jp/>]から取得できます。

- (1) 応募用紙
- (2) 住民票（抄本）
- (3) 運転免許証（表と裏）の写し

■面接日

日時：令和7年8月上旬頃を予定しております。

場所：三戸町役場庁舎（青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43番地）

※応募された方に直接ご連絡いたします。オンライン面接も可能ですので申しつけください。

■選考方法

応募用紙を基に書類審査及び面接試験を行い、合格者を決定します。

面接試験は、令和7年8月上旬頃に三戸町役場で行う予定ですが、詳細は別途お知らせします。なお、面接試験に要する交通費等は応募者の負担となります。

合否の結果は、令和7年8月下旬に文書でお知らせする予定です。

【申込み・お問合せ先】

〒039-0198 青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43

三戸町役場 まちづくり課

TEL：0179-20-1117 FAX：0179-20-1102

Eメール：iju@town.sannohe.lg.jp